

第49回 緑の市民懇話会 会議要旨

1 日 時 令和4年3月3日(火) 午前10時～正午

2 場 所 生駒市役所 403・404会議室

3 出席者

(参加者) 久隆浩座長、下村泰彦、新居延之、井上良作、倉品夏江、澤村章男
高橋美由紀、日高容子、山田勲、真下藍

(事務局) みどり公園課 知浦課長、巽課長補佐、松本所長、本田主査、池田

4 要 旨

1 開 会 午前10時

2 案 件

(1) 第14回 花と緑の景観まちづくりコンテストの審査について

「現地審査総合結果：資料1」について【事務局から説明】

- 「現地審査総合結果」及び「審査要領」に基づき、メンバーからの意見や得点などを精査し、合議により緑の市民懇話会として次のとおり決定した。

| | | |
|----------|--------|-----------|
| 最優秀賞 | | 個人住宅部門16 |
| 優秀賞 | | 個人住宅部門14 |
| コミュニティ部門 | 景観賞 | コミュニティ部門5 |
| | まちづくり賞 | コミュニティ部門2 |
| 学校部門 | 景観賞 | 学校部門6 |
| | まちづくり賞 | 学校部門7 |
| 事業所部門 | 景観賞 | 事業所部門9 |
| | まちづくり賞 | 事業所部門11 |
| 個人住宅部門 | 景観賞 | 個人住宅部門15 |
| | まちづくり賞 | 個人住宅部門13 |
| 議長賞 | | コミュニティ部門1 |
| 新人賞 | | コミュニティ部門3 |

- ・ 表彰式：令和4年秋に開催の「花・緑まちづくりフェスタ」
- ・ 場所：「花のまちづくりセンターふろーらむ」

(2) 第15回 花と緑の景観まちづくりコンテストについて

「応募要領（案）及び審査要領（案）：資料2」について【事務局から説明】

- コンテストの課題として、審査対象を増やすための SNS の活用（発信・応募）や、応募のハードルを下げるなど、メンバーからさまざまな意見をいただいたので、それらを基に応募要領（案）と審査要領（案）を変更するとともに、新たな部門を追加した。
主な変更等は以下のとおり。
- 「まちづくり部門」については、従来の4部門から「団体」と「個人」部門とし、「花と緑の魅力発信部門」については、ポーチプレイスメイキングの考え方を取り入れ新設した。また、「花と緑の魅力発信部門」の応募者がステップアップして、「まちづくり部門」に発展していくことを期待する。
- 申込みされた方が一番良いと考える“花・緑”を審査できるよう、現地審査から写真審査に変更。ただし、「まちづくり部門」は必要に応じ現地審査あり。
- 応募方法については、「まちづくり部門」は従来の用紙での申込み方法に加え、市ホームページの応募フォームとメールでの申込みをできるようにし、「花と緑の魅力発信部門」はメールでの申込みとした。
- 応募期間については、「まちづくり部門」は令和4年4月1日～4月30日、「花と緑の魅力発信部門」は令和4年4月1日～12月28日とした。
- 「花と緑の魅力発信部門」の審査方法については、どれだけ申込みがあるか想定できないため、今後、検討していきたい。

「全体」についての意見

- 農業者が米の生産調整に伴い稲刈り後に景観作物（レンゲやコスモス）を育成すれば国の補助金を活用できる制度がある。それに加え、市から花の種を配布する支援があり写真審査でハードルが下がることになれば、コンテストへの参加者の増加にもつながる。
- 緑地を整備した後、菜の花を植えている。種は意外と高額であり、その補助があれば緑地や農地を活用し“生駒の景観まちづくり”を発信することができる。
- 応募部門の名称について、「まちづくり部門」を一つの言葉である「景観まちづくり部門」とした方が良いと考えるがいかがか。
- 同じく、「花と緑の魅力発信部門」は広い意味すぎて、例えば「花と緑のポーチプレイスメイキング部門」や「ウチハナ部門」といった他に類を見ないキャッチな名称を考えていただきたい。
- ➡ 名称については、いただいた意見を参考に検討する。
- 従来から、対象の場所については花壇のイメージが強く、緑地や農地でも対象となる表現にしてほしい。

- 公共施設等において展示する際、コンテストの結果後ではなく、事前に展示し市民に投票していただき、市民賞として差し上げるのも面白い。

「まちづくり部門」についての意見

- 審査時期について、一年草だけをとらえるのではなく、バラやアジサイなどの低木等のことを考えると6月頃がシーズンとなるため、5月末を6月末にしてはいかがか。
 - ➡ 春の期間を長くとり、6月末までとする。
- 審査基準のところで、写真を3回提出することを条件とするとともに、撮影時期を記入するなど、ルールを決め明記しておいた方が良い。
 - ➡ 写真の提出は、3回を条件とし、提出されない場合は呼び掛けにて対応しようと考えている。
- 応募方法と応募期間について、応募期間をエントリー期間とし、写真は3回提出するなど、より分かりやすいような表記とした方が良い。
- 応募用紙に審査写真を添付する様式になっているが、年3回写真をメール等で提出するとなると重複するので、応募用紙には写真を添付する必要はないのでは。
 - ➡ まずは4月にエントリーしていただき、年3回写真を提出するというように手順を分かりやすくする。

「花と緑の魅力発信部門」についての意見

- 撮影場所について、「屋内で撮影されたもの」や「場所が不明で植物単体アップを撮影されたもの」は対象外ではないか。また、撮影者は生駒市民や市内に通勤・通学する方といった限定する表現としておいた方が良い。
- 提出された写真の著作権について、市がホームページ等で自由に使用する権利があることや、応募者本人も使用できることを柔らかい表現にした方が良い。
- このコンテストの主旨は、「自分が育てた花や緑」、「ちょっとした空間でもよく」、「道行く人々に楽しんでもらえる」ことの3点が柱であることをしっかりと明記する必要がある。
- 広報等で募集する際に、ターゲットを想像して発信力が高い人に先行して見本を広報等の写真で示してもらおうと応募を考えている方にも分かりやすくして良いと思う。
- まずは「新しい部門」でエントリーしていただき、もう少しがんばる方は「まちづくり部門」に移行していくという主旨を強調していただければ分かりやすいと思う。
- 以上、いただいた意見を基に事務局で検討することとした。

3 その他

「生駒市制50周年記念 公園でつなぐ応援マルシェ in 公園いこーえん」について【メンバーから報告】

- 公園でのマルシェ等について、占用許可や使用料についてどのように扱っているのか。
- ➡ 占用許可や使用料については法令に基づいて行っているが、ケースバイケースで活用のしやすいように対応している。

「生駒駅前花壇」について【メンバーから報告】

- 生駒駅前イベントされている団体に、同日の活動であれば花の活動も一緒に発信していただくようお願いしてはどうか。
- そのような団体に、若い方の参加者を増やす工夫などアイデアをいただいたら良い。

【事務局からの連絡事項】

- ・ 総務省の月間冊子に生駒市の取組が掲載されたことの報告
- ・ 次回の会議について、日程は令和4年4月下旬～5月中旬。案件は令和4年度の事業概要等の報告（予定）

4 閉会 正午